

北海道HIV協力 歯科医療機関 募集のご案内

北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会では、
エイズ治療拠点病院等と連携し、HIV感染者/AIDS患者の
歯科診療を行ってくださる病院歯科および歯科診療所を
募集しています。

北海道におけるHIV感染者、AIDS患者数は、年々増加傾向にある一方、HAART療法等の普及によりHIV感染/AIDSはコントロール可能な慢性疾患となり、HIV感染者/AIDS患者が自分の生活スタイルに合わせて、地域で安心して歯科医療サービスを受けられる体制づくりが求められています。

このため北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会では、「北海道HIV歯科医療ネットワーク構築事業」を北海道からの委託事業として実施することとし、それぞれの患者のニーズに合った歯科診療サービスを職場や住まいの近くでも受けられるよう、患者の受け入れを行う病院歯科や歯科診療所（協力歯科医療機関）を募集しています。



北海道HIV協力歯科医療機関とは

HIV感染者/AIDS患者の方の一次歯科医療をご担当いただき、エイズ治療拠点病院等と連携し、拠点病院からの受入れ、または紹介を行う歯科医療機関です。

北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会では、申請のあった協力歯科医療機関の登録リストを作成し、エイズ治療拠点病院、HIV協力歯科医療機関、北海道歯科医師会、保健所などにおいて、身近な地域での歯科診療を希望する患者紹介の際に活用されます。なお、**登録リストは非公開**とし、患者の通院希望地等の情報から、最も適切と考えられる歯科医療機関のみが紹介されます。

エイズ治療拠点病院等※

患者の通院希望地等の情報に基づいて、歯科医療機関を紹介する。
(必要に応じ、服薬管理状況等について歯科医療機関に連絡する。)

紹介・逆紹介
治療状況について連絡

HIV協力歯科医療機関

通常の一次歯科診療を行う。
診療所の場合、難度の高い治療や免疫状態が低下した場合は、登録している病院歯科や拠点病院に紹介を行う。

HIV感染者/AIDS患者

※エイズ治療拠点病院等とは、厚生労働省がHIV感染者・AIDS患者に対する拠点医療機関として指定している地方ブロック拠点病院、中核拠点病院、エイズ治療拠点病院を指します。
道内19病院が指定されていますが、9病院には歯科がなく、特にオホーツク圏域、十勝圏域には歯科のある指定医療機関が全くない状況となっています。

北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会

北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会は、厚生労働省がHIV感染者・AIDS患者に対する拠点医療機関として指定するブロック拠点病院、中核拠点病院、エイズ治療拠点病院のほか、北海道歯科医師会、北海道病院歯科医会、北海道保健福祉部により構成され、本道におけるHIV/AIDS歯科医療体制の推進を図ることを目的とした協議機関です。

平成21年度からは、北海道からの委託事業として「北海道HIV歯科医療ネットワーク構築事業」を受託し、「北海道HIV協力歯科医療機関」の募集および登録のほか、歯科医療従事者を対象とした実践的な研修、関係機関によるネットワークの構築等に取り組んでいます。

患者・感染者の方のニーズに迅速に対応し、受診しやすい体制を作るためには、

地域における協力歯科医療機関を増やしていくことが必要です。

地域の歯科医療を担っている皆様のご理解と積極的なご参加をお待ちしています。

登録に関する照会及び申込先

北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会

(事務局 北海道大学大学院歯学研究科口腔病態学講座口腔診断内科学教室内)

TEL:011-706-4280 FAX:011-706-4280

E-mail os1@den.hokudai.ac.jp

北海道H I V協力歯科医療機関登録申請書

(あて先) 北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会

北海道HIV協力歯科医療機関への登録について、下記のとおり申請します。

申請年月日：平成 年 月 日

歯科医療機関名						
所在地	〒 —					
連絡先	電話	—	—	Fax	—	—
ふりがな	氏	名	印	役職名		
申請者名						
申請者連絡先	電話	—	—	Fax	—	—
	E-mail					

※登録内容の変更及び登録の取消を希望される際には、北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会まで速やかにご連絡ください。

※電話等により協力歯科医療機関の照会があった際に、HIV感染者/AIDS患者本人であるかについては口頭による確認のみで情報提供致しますのでご了承ください。